

2022年7月

茨城労働局長登録教習機関

登録番号 56-7

登録の有効期間満了日 令和8年10月27日

(株)安全衛生推進会茨城教育センター  
〒310-0846 茨城県水戸市東野町 291-19  
TEL 029-291-6221 FAX 029-353-7915

## 「石綿作業主任者技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法の定めるところにより、石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体・除去作業等に係る業務を行う場合は、石綿作業主任者を選任し、その者に作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないと定められています。

また、石綿作業主任者技能講習を修了した者は、一般建築物石綿含有建材調査者(実務経験年数不問)の受講資格が得られます。

つきましては、当教育センターは茨城労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

### 【注意】

1. 労働安全衛生法等の改正により、平成18年4月1日からは、石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから選任することとなりました。
2. 平成18年3月までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者は、石綿作業主任者となる資格を有していますので、この講習を受講する必要はありません。

### 記

#### 1. 受講資格

満18歳以上

#### 2. 講習日時及び会場・定員

①日時 令和4年10月28日(金)～29日(土)

1日目(学科) 8:30～13:50

定員40名(定員になり次第締切ります)

2日目(学科) 8:30～16:00

(修了試験1時間)

②会場 つくばみらい市商工会(茨城県つくばみらい市福田671-2)

#### 3. 受講料及びテキスト代

●全科目 12,980円(受講料:11,000円 テキスト代:1,980円)

#### 4. 受講申込み方法

- ・受講料
- ・受講申込書(写真貼付・押印したもの)
- ・証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)  
〔証明写真〕サイズたて3.0cm×2.4cm裏面に氏名を記入したもの

をお持ちの上、申込先にお申込みください。